

払戻金制度について

株式会社アンドネット

有料職業紹介許可 14-ユ-302115

当社は、紹介により就職した求職者が、自己都合による退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度を設けています。

返還率

入社日から退職までの期間により以下のように定めます。

期間	返還率
入社日から1ヶ月以内の退職	70%
入社日から1ヶ月超 2ヶ月以内の退職	50%
入社日から2ヶ月超 3ヶ月以内の退職	30%

但し、採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません。

また、別途契約書や覚書等により取り決めがある場合は、その内容を優先いたします。